

学校感染症出席停止届について

柏原市立堅下北小学校

学校保健安全法に基づき、学校において他の児童に感染するおそれのある感染症にかかった場合は、「出席停止」となります。(欠席扱いにはなりません)

医師の診断を受けられましたら、点線以下をご記入いただき、学校まで提出してください。

分類	種類	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、SARS、MERS、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで※感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律第6条に規定する感染症
第2種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症(溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、流行性嘔吐下痢症(ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎))	医師において感染のおそれがないと認めるまで ※その他の感染症は、必要があれば、学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができる疾患です

----- キリトリセン -----

学校感染症による欠席届

_____年_____組 児童名_____

上記の者、医師より下記の診断を受けましたので欠席いたします。

診断名	
出席停止期間	_____年_____月_____日 ~ _____年_____月_____日
医療機関名	

柏原市立堅下北小学校長 様

_____年_____月_____日

保護者氏名 _____ ㊟